

ヘルパーステーションきょうりつ 利用料金表

令和8年6月1日現在

身体介護	サービス提供時間	20分未満	30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 90分未満	90分以上 30分毎加算料金
	自己負担額 (1割負担)	163円	244円	387円	567円	82円
	自己負担額 (2割負担)	326円	488円	774円	1,134円	164円
	自己負担額 (3割負担)	489円	732円	1,161円	1,701円	246円

生活援助	サービス提供時間	20分以上 45分未満	45分以上
	自己負担額 (1割負担)	179円	220円
	自己負担額 (2割負担)	358円	440円
	自己負担額 (3割負担)	537円	660円

介護予防 訪問介護 相当サ ービス費	サービス提供時間	週1回程度	週2回程度	週2回を超える程度
	自己負担額 (1割負担)	1,176円	2,349円	3,727円
	自己負担額 (2割負担)	2,352円	4,698円	7,454円
	自己負担額 (3割負担)	3,528円	7,047円	11,181円

生活サポ ートホーム ヘルプサ ービス費	サービス提供時間	20分以上 45分未満	45分以上 60分程度
	自己負担額 (1割負担)	196円	230円
	自己負担額 (2割負担)	392円	460円
	自己負担額 (3割負担)	588円	690円

その他	生活機能向上連携加算	利用料金	1,000円
		自己負担額 (1割負担)	100円
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	算定単位数の1000分の287を乗じた単位数	

※ 平常の時間帯(8:00～18:00)以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の割合で利用料金に割増料金が加算されます。割増料金は、介護保険の支給限度額の範囲内であれば、介護保険給付の対象となります。

◇夜間(18:00～22:00) → 25%

◇早朝(6:00～8:00) → 25%

◇深夜(22:00～6:00) → 50%

※ 2名の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、ご契約者の同意の上で通常の利用料金の2倍の料金をいただきます。

(例) 体重の重い方に対する入浴介助等の重介護サービスを行う場合や、暴力行為などが見られる方へサービスを行う場合など。